

防災訓練の結果の概要【要素訓練】

1. 訓練の目的

本訓練は、「福島第二原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節」に基づき実施する要素訓練であり、手順書の適応性や人員・資機材確認等の検証を行い、手順の習熟および改善を図るものである。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

平成27年10月23日(金)～平成28年10月26日(水)

(2) 対象施設

福島第二原子力発電所

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練ごとに実施責任者を設け、実施担当者が訓練を行う。

詳細は、「添付資料1」のとおり。

(2) 評価体制

計画通り訓練が実施されていることを実施責任者が確認する。

(3) 参加人数

「添付資料1」のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) モニタリング訓練

放射性物質の放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度が上昇した状態を想定

(2) アクシデントマネジメント訓練

全交流電源喪失により使用済燃料プールの冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る事象を想定

(3) 電源機能等喪失時訓練

全交流電源喪失および使用済燃料プール除熱機能喪失の状態を想定

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

(1) モニタリング訓練

(2) アクシデントマネジメント訓練

(3) 電源機能等喪失時訓練

7 . 訓練結果の概要 (添付資料 1 参照)

(1) モニタリング訓練

・放射線測定車による測定点への移動, 放射線測定器操作の実動訓練を実施。

(2) アクシデントマネジメント訓練

・津波による全交流電源および使用済燃料プールへの注水ならびに冷却機能の喪失を想定し
事故拡大防止, 燃料の崩壊熱評価等の机上訓練を実施。

(3) 電源機能等喪失時訓練

・全交流電源喪失および使用済燃料プール除熱機能喪失を踏まえた緊急安全対策の各対策に
ついて個別に緊急時対策要員による実動訓練を実施。

・訓練にあたり, 本設機器へ直接影響が生じる手順は模擬とし, 現場での動作確認または机
上での手順確認を実施。

8 . 訓練の評価

各要素訓練について計画どおりに訓練が実施されていることを確認した。

訓練毎の評価結果は, 「添付資料 1 」のとおり。

9 . 今後に向けた改善点

各要素訓練で抽出された改善点および今後に向けた改善点は, 「添付資料 1 」のとおり。

以 上

添付資料

1 : 要素訓練の概要

要素訓練の概要

1. モニタリング訓練（訓練実施回数：20回，参加人数：延べ88名）

概要	実施体制 (実施責任者, 実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後に向けた改善点
モニタリング訓練 ----- 放射線測定車による測定点への移動,放射線測定器操作の実動訓練を実施 サンプリングの実働訓練を実施 放出放射エネルギーの評価の机上訓練を実施	保安班長 保安班員	良	特になし	今後も継続的に訓練を行い,能力の向上を図る。

2. アクシデントマネジメント訓練（訓練実施回数：5回，参加人数：延べ85名）

概要	実施体制 (実施責任者, 実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後に向けた改善点
アクシデントマネジメント訓練 ----- 電源機能等喪失時における事故拡大防止,燃料の崩壊熱評価等の机上訓練を実施	計画班長 計画班員	良	特になし	今後も継続的に訓練を行い,能力の向上を図る。

要素訓練の概要

3. 電源機能等喪失時訓練（訓練実施回数：400回，参加人数：延べ714名）

概要	実施体制 (実施責任者, 実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後に向けた改善点
緊急時の電源確保に係る訓練 ----- 電源車および大容量電源装置等による電源確保の手順の実動訓練や机上訓練等を実施	復旧班長，発電班長，当直長 復旧班員，発電班員	良	特になし	今後も継続的に訓練を行い，能力の向上を図る。
緊急時の最終的な除熱機能の確保に係る訓練 ----- 消防車による原子炉等への代替注水の実動訓練，原子炉等への代替注水ライン構成等の机上訓練等を実施	復旧班長，発電班長，当直長 復旧班員，発電班員	良	特になし	今後も継続的に訓練を行い，能力の向上を図る。
シビアアクシデント対策に係る訓練 ----- アクセスルート確保のためホイールローダ等を用いたがれき撤去の実動訓練を実施 使用済燃料プールの仮設水位計による水位監視について訓練を実施	復旧班長 復旧班員	良	特になし	今後も継続的に訓練を行い，能力の向上を図る。